

## 消費者の方々へのお知らせ

電子メールによる一方的な商業広告の送りつけ（いわゆる迷惑メール）に対しては、本年7月1日より特定商取引法が改正・施行され、新たな規制が導入されたところです。同法に違反するおそれのある迷惑メールを受け取られた消費者の方については、（財）日本産業協会に対し情報提供をしていただくようご協力をお願いしていたところですが、現在、同協会の使用するホームページ及びメールアドレスについては、サーバの点検等のため一時的に使用できない状況となっております。消費者の皆様には大変ご迷惑をお掛けしております。

つきましては、恐れ入りますが、暫くの間は、当省の次のメールアドレスに対し情報提供戴けましたら幸いです。

[surf01@meti.go.jp](mailto:surf01@meti.go.jp)

現在点検中のためアクセスができない状態となっているホームページ及びメールアドレスについては、次のとおりです。

<http://www.nissankyo.or.jp>

[meiwaku@nissankyo.jp](mailto:meiwaku@nissankyo.jp)

[mailagain@nissankyo.jp](mailto:mailagain@nissankyo.jp)